

議長（茅根猛君） 次，9番深谷秀峰君の発言を許します。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 9番深谷秀峰です。通告に従い，私の質問をさせていただきます。まず初めに，施政方針についてお伺いいたします。

平成23年度の施政方針の中で，大久保市長は，合併後6年を経過し，これまで快適空間を目指してさまざまなインフラ整備や少子化人口減少対策，交流人口の拡大，働く場所の確保などについて，みんなで知恵を出し合いながら取り組んできたが，人口の減少には歯止めがかからず，合併時より4,355人，年間平均で716人減少している現状にあるとっておられます。この4,355人という数字は合併時の旧里美村の人口に匹敵するもので，言い換えれば，この6年間で1つの村が消滅してしまったとも言えるわけであります。

この人口減少の要因は，少子高齢化による自然減と転出などによる社会減が考えられますが，ここ5年間の人口動態の推移を見ると，死亡者数が圧倒的に出生者数を上回っている自然減が主たる要因であることがわかります。

地区別の人口減少の程度を平成17年と21年の人口動態から比較すると，常陸太田地区が約4.5%の減，金砂郷地区が2.2%の減，水府地区が7.7%の減，里美地区が8.8%の減となっており，もともと高齢化率が高いところでは，今後も加速度的に人口減少が進んでしまうおそれがあると言えます。

そこで，まず，これまでさまざまな対策を施しても歯止めがかからないこうした急激な人口減少の要因を，市執行部としてはどのように分析しているのかお伺いいたします。

また，方針の中では，これまでの事業を精査検証するとともに新たな取り組みを進めるなど，少子化と人口減少の抑制に一層力を注いでいくとっておられます。

第5次総合計画実施計画の中では，「ストップ少子化若者定住」戦略として，新規や拡充も含めて33事業が提示されておりますが，それぞれの事業の効果の検証については，今後どのように行っていくのか。そして，効果の程度によってはより一層の事業の拡大も考えていくのか，お伺いいたします。

あわせて今後少子化対策の新たな取り組みとしては，どのようなことを重点的に行っていく必要があるのか，お伺いいたします。

次に，有害鳥獣対策についてお伺いいたします。

たびたびイノシシ被害については一般質問で取り上げておりますので，またかと思われる方もおられるかもしれませんが，この中で私が一番現場のことを知っているとお負しております。

本市における有害鳥獣による被害で最も大きいとされるのはイノシシによるもので，その対策として1つは捕獲隊による銃器やわなでの捕獲，もう一つは生産者が自ら設置する電気さくや農業ネットでの侵入阻止が主なものです。全国的に見ても程度の差はあっても，この2つの方法しか現時点では対策がないとも言えるわけです。

都道府県によっては被害の大きいイノシシやシカなどに限って猟期を延長しているところもあり，本県でも特定鳥獣保護管理計画に基づき，イノシシの個体数管理の措置として，3年前

から3月15日まで狩猟期間の延長が図られております。こうした措置や本市の各地区捕獲隊の努力によって、ここ数年捕獲されるイノシシはかなりの数になってきております。

本県のイノシシ保護計画の統計によると、昨年度の捕獲は県全体で2,929頭、前年度比469頭の増となっております。今年の猟期中、イノシシ猟をするハンターがよく言っていたのは、昨年に比べイノシシがめっきり減っているということでした。にもかかわらず県全体では農作物の被害面積、前年度より19ヘクタール増の51ヘクタール。被害額も2,342万円増の6,742万円となっております。

そこで、これまでの本市における捕獲隊によるイノシシの捕獲頭数の実績と被害件数の推移についてお尋ねをいたします。

本年度は新たに、猟期中にも保護区内での駆除が追加されましたが、その成果についてもあわせてお伺いいたします。また、もう一つの対策である電気さく、防御ネットの設置については、その普及や効果についてどのようにとらえているのかお聞きいたします。

有害鳥獣対策で、重要な役割を担っている全国各地の捕獲隊が、今直面している大きな問題は、猟友会の会員減少と高齢化による隊員確保の困難であります。茨城県猟友会では、昭和46年のピーク時に約1万8,000人いた会員が、現在3,600人とピーク時の約5分の1にまで減少してしまいました。その会員の年齢構成も、平成20年度時点の第1種銃猟免許の登録者数で見ると60歳以上が61.7%を占め、50歳代が26.9%、40歳代は7.3%、30歳代は3.4%、20歳代はわずか0.8%となっており、高齢化が顕著となっております。

地元猟友会太田支部でも、平成17年の猟友会合併時に198人いた会員が、現在は166人になっており、しかもその会員の大部分は60代から70代で、間違いなく近い将来猟友会会員での捕獲隊の編成が危うくなってまいります。この点について、今後どのように対応していくのかお伺いいたします。

次に、学校統合に伴う跡地活用についてお伺いいたします。

急激な少子化の波が、これまで地域の教育文化の拠点であった小中学校の統合という大きな問題に及んできております。本市においても平成16年の合併後、水府・金砂郷両地区でそれぞれ小学校の統廃合が行われてまいりました。今後もこうした統廃合が進んでいかざるを得ない現状を考えた場合、校舎を含めた跡地利用については、早い段階から地域住民を交えてその有効活用を検討していくことが必要なのではないのでしょうか。

そこで、平成23年度計画されている旧金砂小跡地を利用した仮称金砂ふるさと体験交流施設とは、一体どういうものなのか、だれがどのように運営していくのか、その概要を含めてご説明願いたいと思います。

また、学校の統廃合については、小中学校に限らず県立高校にまで及んできております。平成21年に示された第2次県立高等学校再編整備基本計画では、地域の実情等によって運行化し、1学級で生徒募集を行ってきた太田第二高等学校里美校が平成23年度より生徒募集を行わないことが決定され、事実上2年後の廃校が決まってしまいました。

この件に関しても、長く地域の高等教育の拠点としてその役割を担ってきた施設を今後どの

ようにしていくかは、地域の意見を十分に考慮し、県に働きかけていく必要があると考えますが、本市としては現時点でどのように考えているのかお伺いいたします。

今後は小中学校、県立高校までもが統廃合という大きな問題を抱える時代になってきてしまいました。こうしたことを考えた場合、跡地利用については、そのタイムスケジュールを含め、有効活用について十分検討していく必要があると思われませんが、本市としての基本的な跡地利用の考え方についてお伺いしたいと思います。

以上、ご答弁をお願いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 施政方針についてのご質問の中で、人口減少対策についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、人口減少の要因をどのように分析しているのかというご質問でございますが、合併当時300人を超えておりました年間の出生数が250人台に減少する一方で、死亡者の数が700人台を超えているということ、転入転出の関係で年間350人以上が減少していること、さらには婚姻の数が伸びない中で離婚率が高まる傾向にあること、また未婚率につきましても県平均を大幅に上回ることなどによりまして、合計出生率が回復基調にはあるものの県や国の数値を大きく下回っていること、さらには若者の働く場の確保が十分できていないことなど、その背景には当地域としての構造的な問題が根強く存在しているものというふうにとらえているところであります。

事業効果の検証についてどのように行っていくのかというご質問であります。人口減少対策につきましては、特に平成22年度において全庁的な議論の中からさまざまな新規施策に着手するとともに、既存事業の見直し拡充を進めてきておりまして、市民の皆様からも一定の評価を今いただいているところであります。

しかし、必ずしもすぐその効果が具体的にあらわれるというわけにはまいりません。継続的な取り組みを行っていく必要がありますし、また、その中でも個々の事業について、その効果が上がっているのか、また人口減少対策や定住促進につながっているのかなど常に精査検証を重ねまして、施策の実効性を高めていく必要があると思っているところであります。

議員ご指摘のとおり、「ストップ少子化若者定住」作戦の33の事業等につきましても、ただいま申し上げましたような考え方で、その効果のほどをよく確認をしながら、必要のあるものについては拡充を図っていきたい。

その検証の仕方ではありますが、子どもを持つ親世代、あるいは孫を持つ祖父母の世代、さらには子どもたちを見守る地域の皆様方、学校教育の現場の先生など、多くの皆様からのご意見もいただきながら、より効果的な施策の実現を図るべく見直し・拡充を進めるとともに、新たな施策についても積極的に取り組んでいく必要があると思っているところでございます。

3点目の、今後の少子化対策の新たな取り組みとしてどのようなことを重点的に行っていく必要があるのかというご質問でございますが、基本的な考え方としましては、これまでも進め

てまいりました住宅対策，あるいは産業振興，雇用の対策，定住促進のための条件整備等々に加えまして，今まだ少し弱いと思っておりますのは結婚の推進，あるいは子育ての不安の解消のための事業等のソフト事業についてもっと力を入れていく必要があるというふうに考えております。

さらには，市のイメージアップの推進，あるいはホスピタリティーの向上など，暮らしやすさとその魅力という視点から出したような施策を講じることによって，地域で生活している人たちが住み続けたい，あるいはＵＩＪターン者にも住んでみたいと思ってもらえるようなまちづくりを重層的に進めていく必要があると考えております。具体的には，施策企画立案できました時点で，またご提案を申し上げたいと思います。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

産業部長（江幡治君） 有害鳥獣対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず，１点目の有害鳥獣捕獲隊によるイノシシの捕獲頭数につきましては，平成２０年度が５５頭，２１年度が１１４頭，そして今年度がこれまで同様の３回の駆除で１０７頭となっております。また，今年度は被害の軽減に向けまして，１月の２９日から３月１５日までの予定で鳥獣保護区内での駆除を実施しております。これで４９頭を捕獲しましたので，本年度の捕獲頭数は合計で１５６頭ということで，昨年より４２頭多く捕獲しております。

次に，被害件数であります，市に届け出等のありました件数は，平成２０年度が１２８件，２１年度が２２１件，２２年度が２４０件となっております。

続きまして，電気さく等の助成についての認識でございますが，助成の実績が２月末現在で１９５件，２３３万２，０００円となっております。昨年と比較をしますと７８件１１６万２，０００円増えておりますので，普及が確実に進むと同時に効果も出ているものと考えております。

次に，捕獲隊の高齢化対策につきましては，イノシシの捕獲のみに頼るのではなく，生産者自らが防護しやすくするため，電気さく等の助成を個人から集団によるエリア管理が可能になるような制度改正，並びに手続の簡略化を行ってまいりました。また，今年度から中山間地域等直接支払い制度に取り組み各集落におきまして，有害鳥獣対策費を設置しますとともに，集落代表者とこの対策員を対象にしました獣害対策セミナーを開催をしております。

このように，地域全体でイノシシの被害軽減に向けた取り組みがなされるような体制づくりを推進をしております。

今後におきましても，効果的な捕獲の有効な手段としまして，狩猟期における保護区内での捕獲の実施とあわせて，各集落における自己防衛対策の普及拡大を図りますとともに，より効果のある対策について検討を行ってまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 金砂ふるさと体験交流施設の概要についてのご質問にお答えいたしま

す。

平成20年3月に廃校となりました旧金砂小学校の利活用につきましては、金砂地区ふるさと協議会の皆様との話し合いを重ね、いただいたさまざまなご意見を踏まえまして、廃校等利活用検討庁内プロジェクトをもちまして利活用のあり方、方向性等をまとめ、さらに施設整備につきましても金砂地区の皆様と協議を重ねながら考え方をまとめてきたところでございます。

平成22年度におきましては、協議の結果を踏まえまして整備の方針を固め、6月から11月にかけてプロポーザル方式による設計業者の選定を行い、12月に委託業者を決定し、基本設計・実施設計の作業を進めておるところでございます。

今後のスケジュールでございますが、本年3月末までに基本設計・実施設計を完了し、平成23年度は施設整備を行うとともに、施設運営の考え方をまとめましてその立ち上げの準備を行い、平成24年度のできるだけ早い時期にオープンをしたいという考え方をしておるところでございます。

本事業の目的であります。地域資源を活用した体験メニューを提供しますとともに、現存施設の機能を生かしながら、都市住民との交流促進を図ることによりまして、交流人口の拡大、農林業の振興、体験滞在型の観光の推進を目指すものであります。

施設機能といたしましては、農林業・自然体験希望者の宿泊や小中学校の共同生活体験学習、あるいは子ども会・少年団等の交流事業などの宿泊施設としての機能のほか、文化・芸術・スポーツ関係団体に対する研修室あるいは体育館等の貸し館機能、地域住民が集い各種地域活動を実践する場としてのコミュニティの機能、それから常陸秋そばや金砂田楽等の資料の展示による情報発信機能などを有する施設になります。

また、施設の管理運営につきましては、地域にある既存施設（金砂にあるそば工房など）でございますけれども、これを有効に活用しますとともに、これまでの県と町にかかわっていただいている金砂地区ふるさと協議会や金砂地区の皆様方が主体的に事業運営に参加することによりまして、地域に根ざした管理運営が図られるような体制づくりを進めて運営をしてまいりたいと考えております。

続きまして、太田二高里美校の今後の対応についてでございますが、ご承知のとおり県教育委員会から示されております第2次県立高等学校再編整備基本計画及びそれに基づく前期実施計画によりまして学校再編の考え方に基つきまして、昨年5月25日に県教育委員会におきまして、県立太田二高里美校につきましては平成23年度の生徒募集を停止し、在校生が卒業する平成24年度末に閉校することが決定されております。

跡地活用につきましては、現在のところ県からの具体的な情報はなく、県内部におきましても跡地利用の議論は行われていない状況にあるとでございます。現段階では、あらゆる選択肢が考えられますが、具体的には平成23年度の県教育委員会の中で一定程度の方向性づけがなされるものと理解をしております。

そうした中で、太田二高里美校の校舎・体育館等の施設は築40年になりまして、耐震基準を満たしておりませんので、現状において市としては校舎等の利活用は考えられないところで

あります。

いずれにいたしましても、当面は県の動きなどに注視し、情報収集などに努めてまいりますが、今後示される県の考え方によっては、地域の皆様のご意見等をいただきながら、土地利用協議会や廃校利活用庁内検討プロジェクトなどで議論検討を行っていく必要があるものと考えております。

次に、今後の統廃合に関しての跡地利用の考え方でございますけれども、議員ご承知のとおり現状におきまして小学校の統廃合の議論が具体的に進められているところでありますので、跡地利用の検討は大変重要であります。地域住民によりまして、地域の歴史やシンボルでもある施設の存廃にかかわる非常にナーバスな問題でありますので、跡地の利活用に係る検討・議論につきましては慎重に進めてまいりたいと考えております。

今後の統廃合に際しての跡地利用につきまして、平成19年度をもって廃校となりました金砂小学校、北小学校の場合と同様に、庁内検討プロジェクト等において、施設の現状や周辺公共施設のバランス、さらには地域住民の皆様のご意向などさまざまな観点から、場合によっては処分することなども視野に入れながら検討協議を行っていく必要があると。

また、耐震基準を満たしていない老朽校舎等の施設につきましては、取り壊しをしていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、今後統廃合後の利活用の議論がスムーズにスタートできるよう、教育委員会と連携を図りながら適切な時期に議論をスタートしたいと考えておりますが、その際には地域住民の皆様により地域の財産として大切に守り育てられてきた経緯から、地域のシンボルとしてその価値を残したいという思いを、何らかの形で利活用方針に反映させることができるよう配慮してまいります。

なお、県立特別支援学校整備計画の中で、勝田養護学校の敷地が狭隘で、児童生徒数の増などに対応できない状況にあるとして、県北地域への分校の設置を検討する旨の考え方が示されております。

市といたしましては、統廃合後の施設の利活用策として、その誘致を積極的に進めてまいります。

議長（茅根猛君） 9番深谷秀峰君。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 再質問並びに要望をさせていただきます。

まず、施政方針について再質問いたします。

市長がおっしゃられたとおり、少子化人口減少はさまざまな要因が複雑に関係し、特効薬はないかもしれません。しかし、ただ一つ確実に言えることは、地域で生まれる子どもの数、出生者数をこれ以上減らしてはならないということでもあります。

これまでも本市では、少子化人口減少対策としてプロジェクトチームを作り、さまざまな事業に取り組んできております。すぐには結果はあらわれるものではありませんが、出生者数を減らさないことを重点的に考えた場合、今やらなければならないことは、現在子育て中の家庭

でもう一人子どもを産んでもいいかなと思ってもらえるような施策ではないでしょうか。

今の政権が取り組んでいる子ども手当，今後どうなるかは予断を許さないところではあります，国よりもいち早く平成17年から取り組んでいるのが隣，福島県の矢祭町です。合併しない宣言以来さまざまな施策を展開し，全国に名をはせた矢祭町ですが，少子化対策の目玉として打ち出したのが矢祭町すこやか赤ちゃん誕生祝金制度で第3子に100万円，第4子に150万円，第5子に200万円を支給するという，当時は多額のお金を支給して，果たして子どもの数が増えるのかと話題になった政策でした。

ずっと気になっていたので調べてまいりました。

矢祭町は平成17年の人口6,915人，出生者数年間50人，今年度は人口が274人減って6,641人，出生者数現在まで50人，この5年間の出生者数の推移を見ると多少の増減はあってもほぼこの水準を維持しているということでありました。矢祭町は，今年度一般会計当初予算26億3,000万。この祝金制度で支出される予算は，当初予算で1,370万円です。

この制度を取り入れてから，顕著に数字としてあらわれているのは，第3子の出生数が増えたということです。また，この50人という出生者数の中に第4子，第5子も年間一人から二人含まれるということでもあります。こうした制度で出生者数の減少に歯止めがかけられるならば，本市においても十分検討する余地があると思うわけですが，市長のご所見をお伺いしたいと思います。

次に，有害鳥獣対策について要望をさせていただきます。

先ほど答弁にあったように本市におけるイノシシの捕獲頭数は年々増えています。しかし，残念ながら被害件数は減少するどころか増えております。私も捕獲隊の一員として，現場で常日ごろ感じていることは，捕獲頭数と被害件数の減は決して比例しないということでもあります。なぜならば，イノシシの生態そのものが変わってきていること，楽にえさを捕食できる人里近くに住むイノシシが増えてしまい，そのため被害場所が集中するということでもあります。

そうしたことも今後捕獲隊の活動の中では十分生かしていかなければなりません。しかし，被害件数が減らないからといって，現在の捕獲隊によるイノシシ駆除の圧力を弱めれば，間違いなく被害は倍増するのは間違いありません。

そこで，先ほど述べたように，捕獲隊のベースとなる猟友会の会員減少，高齢化を考えれば，もう今から既に次の対策を検討していかなければならないと思うわけでもあります。全国各地の鳥獣被害で苦しんでいる自治体の中では，驚くことにアメリカのイエローストーン国立公園やドイツでのオオカミ導入の成功例を参考にして，この日本でも苦肉の策としてイノシシやシカを捕食させるため，絶滅したオオカミを中国から導入して被害を食い止めようと真剣に検討している自治体があります。

そこで，本市でも今すぐにでもやらなければならないことの1つとして，ぜひとも職員の中から猟銃やわなの免許を取得していく体制を作ってもらいたい。もう一つは，地元猟友会とタイアップして講習会等を開催し，新規の猟友会員を確保していく，この2点であります。

ぜひとも，オオカミ導入に至らないように真剣に担当課で議論をしていただきたいと思います。

たします。

以上、再質問については、市長のご答弁をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 再質問で2点ご質問をいただきました。

まず、1点目は少子化対策としての新しく産まれた子どもへの補助金といいますか、奨励金というのでしょうか、それを支給してはどうかというようなお話であります。

今、私基本的に考えておりますのは、子育て支援のためには精神的な支援と、経済的な支援、そしてまた住環境がどう整っていくかというようなこと等も踏まえて物事を判断する必要があるんじゃないだろうか、そういうふうに思います。

議員の発言のとおり、出生者数をこれ以上減らしたくない、それは同じ考えでありますけれども、精神的な面、経済的な面……。経済的な面につきましては財政の課題もございますので、総合的に判断をしてみたい、そういうふうに考えます。

2点目の、有害鳥獣については、今農業共済連合会、組合組織等を行っているところでは、その職員が猟銃の免許を新たに取得するというような合意が生まれてきているところがあります。

ただ、私ども茨城北農業共済については、事務組合の形でありますので、そこまで踏み込んだ事業まで展開をすることが困難な状況にございます。したがって、先ほど産業部長が回答申し上げましたように、いろんな施策、これまで以上に少し手厚くそれをやってきておりますけれども、今後猟友会あるいは地域の皆さんとも相談をしながら、その猟銃免許等の取得は、このまま行っちゃいますとどんどん減ってしまいますので、それを増やす手だてがないかどうか検討させていただきたい、そういうふうに思います。

以上でございます。